

新型コロナウイルス感染症に係る
京都府における緊急事態措置の改訂について

令和2年5月15日



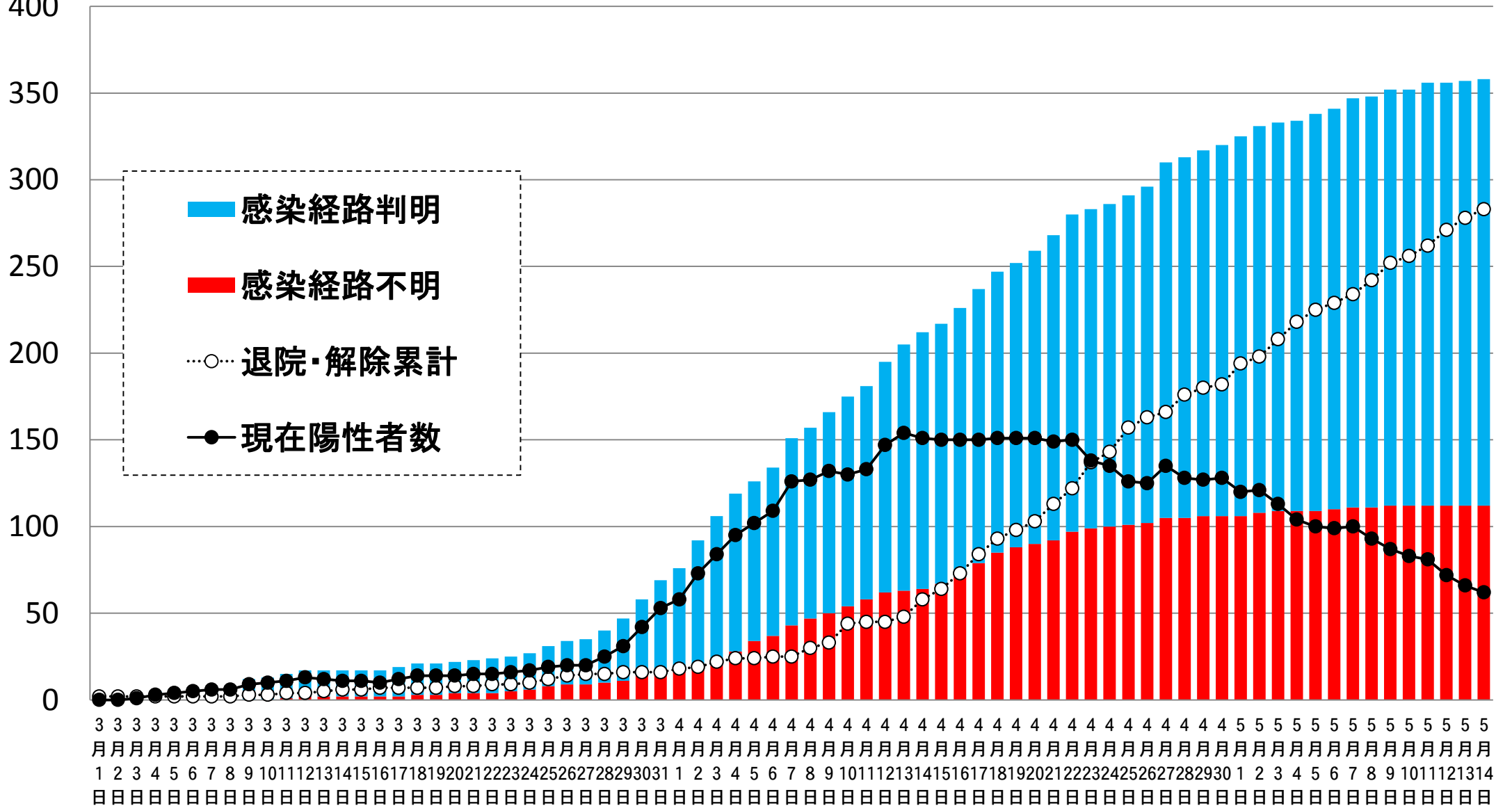
京都府知事 西脇 隆俊



京都府の感染者の状況（累計）

（5月14日現在）

（人）



（判明日）



病床等の確保状況

(5月14日現在)

| 患者数(累計) | 退院等 | 入院対象者 | 宿泊施設療養等 |
|---------|-----|-------|---------|
| 358 | 296 | 48 | 14 |

病床

264床 確保済

目標 400床

ホテル

338室 確保済

目標 900室

⇒ 新たに「ホテルヴィスキオ京都」で療養開始(5/12~)



検査体制の拡充

京都府・医師会京都検査センター

※順次、府内5カ所に設置

- ▶ これまで**146件**の検査を実施
- ▶ 府内2カ所目について、**5/18～運用開始予定**

府北部地域の検査拠点



- ▶ 中丹西保健所に開設 (**5/18～予定**)

府全体で約400件／日まで拡大



京都 “with コロナ” のイメージ



| | |
|--|--|
| 注意喚起基準  | 感染拡大の“兆し”を早期に探知して警戒を呼びかけ、行動変容を促す |
| 行動自粛の再要請基準  | 段階的な外出自粛、営業自粛等により、徹底してさらなる感染拡大を防止する |

⇒基準を満たした場合には、感染の具体的状況等を総合的に判断し、対策を実施



京都府における基準

| 指標 | 緩和判断  (連続7日間・全て) | 注意喚起  (全て) | 行動自粛  (いずれか) |
|------------------------------------|--|---|---|
| ① 新規陽性者数 (7日間平均) | 5名未満 | 2名以上 | 5名以上 |
| ② ①の前週増加比 | ①②③④⑤ | 1以上 | 2以上※ |
| ③ 新規陽性者における 感染経路不明者数 (7日間平均) | | 1名以上 | 2名以上 |
| ④ PCR検査陽性率 (7日間平均) | | | 7%以上 |
| ⑤ 重症者病床使用率 | 20%未満 | | 20%以上 |



緩和判断基準の達成状況

◆7日間連続で緩和判断基準をクリア

| 指標 | 基準 | 8日 | 9日 | 10日 | 11日 | 12日 | 13日 | 14日 |
|--------------|-----------|------|------|------|------|------|------|------|
| 新規陽性者数 | 5名 未満 | 3.29 | 3.00 | 2.71 | 3.14 | 2.57 | 2.29 | 1.57 |
| 感染経路 不明者数 | 2名 未満 | 0.71 | 0.57 | 0.43 | 0.43 | 0.43 | 0.29 | 0.14 |
| PCR検査 陽性率 | 7% 未満 | 2.8% | 2.6% | 2.5% | 2.8% | 1.9% | 1.6% | 1.1% |
| 重症者 病床使用率 | 20% 未満 | 6.3% | 3.8% | 3.8% | 3.8% | 1.3% | 1.3% | 1.3% |

⇒ 感染リスクが低く、府民の生活に近い施設から
段階的に休業要請等を緩和



緊急事態措置の改訂

期間 令和2年4月17日から令和2年5月31日

※今後も、段階的に、緊急事態措置の見直しを実施

1 外出自粛の要請 (継続)

【特に自粛を要請する内容】

- ▶ 不要不急の帰省や旅行など、府県をまたいだ移動の自粛
- ▶ クラスターが発生した繁華街の接待を伴う飲食店等への外出の自粛
- ▶ 「3つの密」を徹底的に避け、あらゆる機会をとらえて「新しい生活様式」を徹底

2 イベントの開催自粛の要請 (継続)

- ▶ イベント主催者に対し、規模や場所にかかわらず、開催の自粛を要請

具体例: 文化的イベント(コンサート等)、催事(物産展等)、式典 など



休業要請等の見直しについて

緩和の対象施設

5月16日
0時から

▶ 以下の施設について、休業要請を解除するとともに、業種ごとのガイドラインに沿った感染防止対策の徹底を要請

- ・ 博物館等
- ・ ホテル又は旅館
- ・ 貸会議室
- ・ 商業施設
- ・ 映画館等
- ・ 各種学校・学習塾等（**大学を除く**）
- ・ **1,000㎡以下**の運動施設・遊技施設・遊興施設
（**クラスター発生施設・類似施設※を除く**）

（※スポーツジム・スポーツ教室等の屋内運動施設、バー、カラオケ、ライブハウス、ナイトクラブ等の接待を伴う飲食店、性風俗店等）

- ▶ 飲食店等の営業時間は**午後10時（酒類は午後9時）まで延長**
- ▶ 中丹地域以北について、学校の休業要請を解除



要請する感染防止対策

- ◆業種ごとの「**感染拡大予防ガイドライン**」を作成し、適切な感染防止対策の徹底を！

感染拡大予防ガイドライン(例)

1 共通事項

- ▶人との接触をできるだけ避け、対人距離を確保(2m目安)
- ▶発熱・咳症状がある場合、入店しないよう呼びかけ
- ▶入口・施設内に手指の消毒設備の設置
- ▶施設内のこまめな換気・消毒
- ▶トイレに、ペーパータオルの設置
- ▶休憩スペースでは、一度に休憩する人数を減らす
- ▶ゴミの廃棄はマスクや手袋を着用し、作業後は手洗いを徹底 等



要請する感染防止対策

2 施設ごとの主な事例

飲食店

- ▶個室、多人数での座敷席等の使用を控える
- ▶座席間にパーテーション設置、座席間隔を十分に空ける
- ▶大皿での取り分けによる食品提供を自粛 等

映画館等

- ▶十分な座席間隔の確保（四方を空けた席配置、1／2使用など）
- ▶前方席の使用を控えるなど、客席の距離の確保
- ▶施設内での飲食は控える 等

⇒ガイドラインの詳細は、京都府HPに掲載



府民利用施設の再開について

◆適切な感染防止策を講じた上で順次再開する施設

| 分類 | 対象施設 |
|----------------|--|
| 博物館等 | 京都文化博物館、堂本印象美術館、図書館、京都学・歴彩館(ホール等を除く)、植物園 等 |
| 宿泊施設 | ゼミナールハウス、マリーンピア 等 |
| 都市公園 (屋外施設) | 山城総合運動公園、丹波自然運動公園、伏見港公園、けいはんな記念公園 等 |

※ 施設の再開日等、詳細情報を京都府HPに掲載

感染者発生時の追跡システム

- ▶ スマホアプリを活用し、感染者が発生した場合、同一時間帯の施設利用者に注意喚起のメールを配信
⇒文化・スポーツ施設において、再開と同日より開始





府民の皆様へのお願い

- ▶ 外出時はマスクを着用
- ▶ 人との間隔は2メートル
- ▶ 買物は、最少人数ですいた時間に
- ▶ 交通機関の車内では、会話を控えめに
- ▶ 食事は横並びで着席

※新型コロナウイルス感染症対策専門家会議提言(5月4日)

『「新しい生活様式」の実践例』より抜粋

※ このほかにも様々な取組みにより、
一人ひとりの行動で感染拡大を防止しましょう



事業者の皆様へのお願い

出勤者数の7割削減

- ▶ 在宅勤務(テレワーク)やローテーション勤務を徹底！
⇒出勤する場合も、時差出勤や自転車通勤を！



職場における対策

- ▶ 感染防止のための取組を強力に促進！

- 手洗い、手指消毒、咳エチケット
- 職員同士の距離確保
- 換気の徹底
- テレビ会議の活用(出張を極力減らす)

- ▶ 従業員に「3つの密」を避ける行動の呼びかけを！